

平成 年 月 日

県外登録者各位

(社)宮城県宅地建物取引業協会
会長 松田 英一(公印省略)

宅地建物取引主任者法定講習会のご案内

取引主任者法定講習会受講につきましては、下記申込期間内にご持参または郵送(簡易書留)で手続きをして下さい。

受講証明書は講習会終了後に交付いたします。

【記】

1. 講習月日 平成 年 月 日()

2. 講習会場 宮城県不動産会館 4階 大会議室
仙台市青葉区国分町 3-4-18(宮城県不動産会館) TEL 022-266-0011

3. 申込期間 平成 年 月 日()～平成 年 月 日() 必着

4. 費用 受講料 11,000円

5. 提出書類

- ① 講習受講証明書(登録した県で発行したもの)
- ② 受講票(受講番号を明示し、講習日の約1週間位前に送付します。
※カラー写真1枚 縦3cm×横2.4cmを貼付して下さい。
- ③ 受講票返信用封筒(この封筒に受講番号を印字した「受講票」を入れて返信しますので、郵便番号・住所・氏名を記入し80円切手を貼付して下さい。当協会へ郵送される封筒ではありません。)
- ⑤ 受講料振込みコピー
受講料は申込期間内に下記口座に振込んで下さい。(現金のお取り扱いはありません。)

<振込先>

七十七銀行一番町支店 普通預金 6130194

(社)宮城県宅地建物取引業協会

6. 講習時間割り

時間	科目	講師
9:10 ~ 9:30	受付	
9:30 ~ 9:35	説明	
9:35 ~ 10:55	都市計画法・建築基準法	都市計画・建築基準法担当者
11:05 ~ 12:15	税制・主な改正点と留意事項	税理士
12:15 ~ 13:15	昼食	
13:15 ~ 13:45	宅地建物の価格評定実務	不動産鑑定
13:55 ~ 15:05	権利関係に関わる紛争事例・他の関係法令	弁護士
15:15 ~ 16:05	宅地建物取引業に関すること等	宮城県宅建業法担当者

【注】事故等による交通機関遅延のための遅刻については「遅延証明書」をご持参下さい。

7. 申込場所

〒980-0803

仙台市青葉区国分町 3-4-18 (宮城県不動産会館) Tel 022-266-0011

(社)宮城県宅地建物取引業協会 2階事務局

8. 受付時間

▼平日 午前9時～午後5時30分 (土曜日・日曜日・祝祭日は休務)

〈講習会会場地図〉



—最寄り駅—

○仙台市営バス・宮城交通 県庁市役所前徒歩約5分

○地下鉄勾当台公園駅 徒歩約5分